

## 令和8年度に実施予定の事業について

## (1) 空家等対策啓発事業（対策の柱1、対策の柱4、対策の柱5）

## ア 啓発冊子の配布

- ・「あなたの空き家大丈夫ですか?」、「空家バンクを活用しましょう!」、「住まいのエンディングノート」

## イ 高齢者サロン等での周知

## ウ 広報ちたでの周知

- ・住まいのエンディングノート（7月広報掲載済み）
- ・空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除（10月広報予定）

## (2) 要注意空家等を解消する対策（対策の柱2、対策の柱6）

## ア 適正管理に向けた助言・指導

## イ 管理不全空家等への指導（必要に応じて勧告）

## (3) 空家等対策庁内検討会の実施（対策の柱3、対策の柱4）

- ・9月頃実施予定

## (4) 老朽空家等除却工事費補助事業（対策の柱6）

## 対策の柱（知多市空家等対策計画より）

令和元年度に策定した「知多市空家等対策計画」に基づき、6つの課題に対応した6つの柱を設定し、課題を解決するため各種対策を実施・検討します。

|                        |   |       |
|------------------------|---|-------|
| ○空家等に対する関心を高めます        | ➡ | 対策の柱1 |
| ○空家等の把握に努めます           | ➡ | 対策の柱2 |
| ○空家等の適切な維持管理を支援します     | ➡ | 対策の柱3 |
| ○空家等の利活用を進めます          | ➡ | 対策の柱4 |
| ○空家等の除却及び除却後の跡地活用を進めます | ➡ | 対策の柱5 |
| ○管理不全となった空家等の解消に努めます   | ➡ | 対策の柱6 |